

作業主任者技能講習

令和6年11月8日

事業者殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
 登録番号 T3090005000182
 甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習の開催について

酸素欠乏・硫化水素危険作業（酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所における作業）については、酸素欠乏症等防止規則第11条により、事業者は作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、その他の業務を行わせなければならないと定めています。

山梨労働局長の登録教習機関である本会は、この資格を取得する講習を下記により開催することとしました。（当講習は従来の「第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習」に替わるものです。）

つきましては、関係者もれなく資格を取得されまして、労働災害の防止を図られますよう御案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和6年12月3日（火）～5日（木） 午前8時45分～（受付）
- 2 場所 **山梨県中小企業人材開発センター**（甲府市大津町2130-2）
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
 地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 16,400円 テキスト代 2,100円
 計 18,500円 消費税(10%) 1,850円 合計 20,350円
 ★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
 令和6年11月25日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了試験を実施し、合格者に修了証を後日交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和6年11月25日 までに当会に申し込んで下さい。（申込開始日はFAXのみの受付となります FAX：055-251-6615）

★写真1枚（6か月以内に撮影したもの、正面、脱帽、上三分身、背景無地、縦3cm、横2.3cm 裏面に氏名明記）を申込書に添えて当会へ申し込むか、受講当日持参願います。
- 6 その他
 - (1) 申し込み後の取消（キャンセル）は、講習日5日前（令和6年11月26日）までとします。以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。未納の場合にはご請求いたします。
 - (2) 受講者の変更については、講習日2日前（令和6年11月29日）までに申し出ください。
 - (3) 定員（60名）に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

1 日 目	8:45～9:00	9:00～14:10		小 休 止	14:20～16:30
	受 付	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識（昼休憩50分、小休止20分）			保護具に関する知識（小休止10分）
2 日 目	8:50～12:00		昼 休 憩	13:00～15:30	
	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識（小休止10分）			救急そ生実技（小休止20分）	
3 日 目	9:00～12:00		昼 休 憩	13:00～16:00	
	関係法令（小休止10分）			酸素及び硫化水素の濃度測定方法及び測定実技（小休止30分）	

注（1）原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。（2）講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

----- き り と り 線 -----

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習申込書（令和6年12月3日～5日実施）

フリガナ				昭和	年	月	日
氏 名	男・女			生年月日	平成		
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 （いずれかを○で囲む）			併記を希望する氏名又は通称			
現住所	〒						
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号				
			FAX番号				
★ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。							
上記のとおり申込みます。				令和	年	月	日
郵便番号 〒							
所在地							
事業場名				電話番号 ()			
一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿							
H							

受講料 16,400円 テキスト代 2,100円
 計 18,500円 消費税(10%) 1,850円 合計 20,350円
 上記金額を次の指定口座に 令和6年11月25日 までにお振込み下さい。

振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 772818
 （一社）山梨県労働基準協会連合会

※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます
 請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
 一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。